

守ってください！ ごみ出しのルール

住民生活課には、ごみの出し方やごみステーションに関するお問い合わせが数多くあります。以下の点に注意してごみ出しをしてください。ご協力よろしくお願いします。

ルール1 時間を守る

ごみは決められた収集日の朝8時までに出しましょう。収集された後のごみ出しは禁止です。

ルール2 ゴミの分類

ごみはごみステーションに、決められた分類をして出しましょう。

ルール3 指定の袋で

分類したごみは、指定袋に入れて出しましょう。指定袋以外で出された袋は収集しません。

ルール4 清潔に保つ

ごみステーションは、利用者みんなが協力して管理するものです。清潔に保つなどお互いが気持ちよく利用できるよう心がけましょう。



問い合わせ先

役場住民生活課 生活環境係 ☎ 286-3111 (内線 114・115)

熊本県 省エネルギー設備等 モデル導入補助金

昨今の電力不足問題に対応するため、県では「熊本県省エネルギー設備等モデル導入補助金」を本年度新たに創設し、7月から補助金の募集を開始しました。

3種の省エネ設備などを導入され、省エネ効果について県にご報告いただける人に補助金を交付します。

問い合わせ先

県商工交観光労働部エネルギー政策課
☎ 333-2320

県内の住宅に(住宅用)

- ①スマートメーター
- ②LED照明など
- ③蓄電池・地中熱利用システム・エネファームのどれか1つ以上

	新たに導入する省エネ設備等の種類	補助金額
補助内容	①+②+③	19万円
	①+③ (②を導入済みの場合)	17万円
	②+③ (①を導入済みの場合)	17万円
	③ (①、②を導入済みの場合)	15万円
募集期限	12月28日まで ※先着順になります(補助予定件数:150件)	

県内の事務所などに(中小企業用)

- ①スマートメーター
- ②LED照明など
- ③蓄電池・地中熱利用システム・自家消費型太陽光発電システムのどれか1つ以上

	新たに導入する省エネ設備等の種類	補助率(補助金額)
補助内容	①+②+③	3分の1以内 (上限200万円)
	①+③ (②を導入済みの場合)	
	②+③ (①を導入済みの場合)	
	③ (①、②を導入済みの場合)	
募集期限	12月28日まで ※先着順になります(補助予定件数:35件)	